

（附）事實上月中、給料金額、外七ヶ月、平當

2. 金一封（壹千円）

3. 附帯条は、

ハ、心不ストニ依ル、敵首ヲセザレト

只、檢束者ノ釈放ニ努カスルコト

云、心不スト決行ノ状況

爭議團側ニ了リテハ、予テヨリ、最後ノ勝利ハ、心不スト以外ニナ
シトテ、館代會議、後業員大會等ニ在テ、之レカ決行方法協議中
ナリシカ十八日、勞資會見交渉ヲ期シ、（決裂予想、下ニ）全
市後業員大會ノ決議ニ基キ、心不スト決行ノ指令ヲ發シ十八日
午後二時三十分發單ハ、日本館ヲトツカニ翌十九日ニ画リ
別表ノ通り市内外ニ十二、映画館説明者ハ、一斉ニ同情罷業ニ
出テタルカ、然レト十九日ニ至リ解決ヲ見、單ニ深川松竹銀ノ
ミ、今高懸争中ナリ

三、警察事故

ハ、別表ノ如ク、テモ其、他ニ依リ檢束セル者アル地、特異ナル警
察事故ヲ惹起ク見ス

山前記所在不明トナリタル須田團長ハ、十九日午後十一時、須田
橋局ヨリ、爭議團宛ニ「今回ノ爭議解決ニ付キ、諸君ノ期待ニ
及シタルハ、何共申設ケレシニテ、才詭致シマスレト」ノ電報
ヲ打電セルヲ以テ、爭議團員ハ、捜索願ヲ出ヌト共ニ、八方平配
中ニ二十日午後六時、千葉縣中山町料屋店中山莊ニ在テ、カレ
ケレヲ、飲ミ自殺シ企テタル事判明、生條ニハ、別表ナキ、横孫ナ
リ

右及中（通）報候也